

2050年までに脱炭素社会を実現するための美祢市公共施設 太陽光発電設備等導入調査支援業務仕様書

1 業務目的

近年、国をあげて脱炭素に向けた取組が加速化する中、地方自治体においても脱炭素の取組が求められているところ、美祢市においては、廃棄物の固形燃料化や地域循環共生圏の構築検討など、個別施策の実施にとどまっており、また、令和2年3月に地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定しているが地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は未策定であるため、今後の脱炭素の取組を進めていくためには、市全体としての明確な目標を定め、その目標の達成に向けて総合的に取り組む必要がある。

そこで、地域脱炭素の取組の一つとして太陽光などの再生可能エネルギーの利活用の促進していく必要があり、自治体としても地域の中の先行的な取り組みとして公共施設への太陽光発電設備等の導入を検討する必要があるところ、太陽光発電設備等の導入に当たっては、地域経済、社会への効果や事業採算性についても考慮が必要になるため、基礎情報を整理し、導入による効果を含めた地域課題などの解決に資する公共施設への太陽光発電設備等の導入可能性の調査、分析及び検討することを目的とする。

2 業務の対象施設

別紙調査対象施設リストによる。

3 特記事項

本仕様書は、「2050年までに脱炭素社会を実現するための美祢市公共施設太陽光発電設備等導入調査支援業務」（以下「本業務」という。）に適用する。本業務の成果を「2050年までに脱炭素社会を実現するための美祢市再生可能エネルギー導入計画策定支援業務」と連動させるとともに、整合性を図るよう本市と調整を行うこと。

なお、本業務は2050年ゼロカーボン達成に向け、地域脱炭素ロードマップ等に位置付けられた率先導入目標「2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備を導入等」の達成を見据えた太陽光発電設備等の導入可能性を調査するものである。

4 契約期間

契約締結日から令和6年1月31日（水）まで

5 業務内容

(1) 地域特性、環境特性の調査・検討

ア 太陽光発電設備等の設置の可能性について簡易判定を行った35施設（別紙

調査対象施設リスト参照)において、太陽光発電設備等の導入を実施するに当たり、美祢市の地域特性、環境特性から生じる課題を具体的かつ適切に整理すること。

イ 周辺環境等机上調査では分からない点を確認するため、現地調査を計画し、実施すること。

(2) 対象施設・場所・負荷・規模等の調査、分析及び検討

ア (1)の調査・検討結果に基づき、対象施設の構造的視点、建築的視点からの検討を行うこと。

イ 建築物や周辺環境等の確認のため、現地調査を行うこと。

ウ 対象施設の過去3年程度の電力消費量をデータ化し、設置に当たって必要な太陽光発電設備等の規模の検討を行うこと。

(3) 発電量、日射量等の調査、分析及び検討

ア 太陽光発電設備等設置位置の調査、設置手法、導入可能量の調査・分析及び検討を行うこと。(蓄電池活用を含む。)

イ 構造計算書などによる耐荷重の調査を行うこと。

ウ 発電量・日射量等について、将来の設備導入を踏まえた上で具体的かつ適切に調査・検討すること。

(4) 地域の経済・社会にもたらす効果等の分析、事業採算性の評価

ア 地域内資金循環等の試算を行い、地域の経済や社会にもたらす効果等の分析を行うこと。

イ 事業採算性及び費用効率性の評価を行い、運用に係るコストの試算については、自己所有とオンサイト PPA 実施時の2つのパターンを想定し、試算を行うこと。

ウ 二酸化炭素等の温室効果ガス排出削減量の算出を行うこと。

(5) 導入候補地における詳細検討

(1)～(4)の調査・分析結果を踏まえ、設置可能な公共施設等について具体的な設置検討(想定導入設備の選定、概算費用、導入方法、利用可能な国の補助メニュー、維持管理費、二酸化炭素等の温室効果ガス削減効果など)を行うこと。また、太陽光発電のみではなく蓄電池や公用車の電気自動車化の検討等、可能な限り広い視野で提案内容を検討すること。

(6) 報告書の作成

(1)～(5)の調査・分析結果を踏まえ、報告書を作成すること。また、「2050年までに脱炭素社会を実現するための美祢市再生可能エネルギー導入計画」に適切に反映させるとともに、整合性を図ること。

(7) 美祢市環境審議会の運営及び事務局支援

美祢市又は受託事業者が必要とする場合、「美祢市脱炭素推進本部会議」、「美祢市環境審議会地球温暖化対策部会」へ参加すること。

6 成果品の提出

(1) 内容

業務内容を取りまとめた報告書及び報告書概要版を提出する。

(2) 成果品

- ア 業務報告書（A4サイズ、カラー）2部
- イ 業務報告書に係る電子データ一式
- ウ その他、美祢市が求める資料

(3) 提出場所

美祢市 市民福祉部 生活環境課

E-mail : kankyous@city.mine.lg.jp

(4) 留意事項

本業務完了後、受託者の責による成果品の瑕疵が発見された場合は、発注者の指示に従い修正及びその他必要な作業を受託者の負担において行うものとする。

本業務において作成した成果品は、すべて発注者に帰属するものとし、受託者は発注者の許可なく使用、複製及び流用してはならない。

7 提出書類

(1) 業務着手時

- ア 業務着手届
- イ 主任担当者届
- ウ 業務計画書

(2) 業務完了時

- ア 業務完了届
- イ 業務引渡書
- ウ 納品書
- エ 請求書

8 その他

- (1) 本業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者は発注者と綿密な連携を取り、適宜業務内容の方針及び条件等について打合せを行うものとする。
- (2) 受託者は、本業務の実施に当たっては、関連する法令等を遵守しなければならない。また、本業務の遂行上知り得た情報を本業務以外の目的に利用・漏洩してはならない。本業務の終了後も同様とする。
- (3) 受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、事前に書面にて報告し、美祢市の承諾を得たときは、この限りでない。
- (4) 受託者は、本業務の実施に当たり、地球温暖化対策計画、気候変動適応計画、地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル、地方公共団体実行

計画（区域施策編）策定・実施マニュアル、地域気候変動適応計画策定マニュアル、地域脱炭素ロードマップ等を熟読し、美祢市の地域特性を配慮した調査を行うものとする。

- (5) 本仕様書に定めのない事項又は委託内容の変更については、発注者・受託者協議の上で決定するものとする。また、本仕様書は基本的事項を提示したものであり、業務の目的から勘案して必要と考えられる事項については、適宜創意工夫して提案するものとする。

調査対象施設リスト

施設名	建築物名称	住所	取得年 (西暦・月)	耐用年数	区分 (公共施設・公有地)	オのⅢの 調査を実施 予定 (○・ ×)	簡易的な設置可能判断基準 (参考基準)			
							① 建築物が 満たす耐 震基準	② 建替え、 廃止、解 体に関する 計画の有 無	③ 空きス ペースの 面積	④ 屋根形 状、素材
(例) 環境小学校	第1体育館	〇〇県〇〇市	2020年4月1日	40年	公共施設	○	○	○	○	
美祢市役所	駐車場	美祢市大嶺町東分326番地1	1959年9月22日	-	公有地	○	-	7800.00	-	
市役所第1別館	市役所第1別館	美祢市大嶺町東分325番地1	1984年3月23日	50	公共施設	○	○	342.19	○	
庁舎 美東保健福祉センター	庁舎	美祢市美東町大田6141番地	2000年3月31日	38	公共施設	○	○	259.17	○	
美祢市共楽荘	老人ホーム増築分共楽荘	美祢市大嶺町西分10645番地6	1999年11月1日	47	公共施設	○	○	285.48	○	
美祢市保健センター	保健センター	美祢市大嶺町東分345番地1	1984年3月23日	50	公共施設	○	○	165.67	○	
美祢市一般廃棄物最終処分場	処理棟	美祢市大嶺町西分2982番地	2000年3月13日	38	公共施設	○	○	71.36	○	
美祢市リサイクルセンター	工場棟	美祢市大嶺町西分2982番地	2000年3月13日	38	公共施設	○	○	92.62	○	
美祢市カルストクリーンセンター	工場棟	美祢市秋芳町岩永下郷10315番地2	1999年3月11日	31	公共施設	○	○	607.51	○	
美祢市衛生センター	処理棟	美祢市大嶺町西分1557番地	1987年3月1日	38	公共施設	○	○	790.61	○	
美祢市勤労福祉会館	美祢勤労福祉会館	美祢市大嶺町東分348番地4	1985年3月25日	38	公共施設	○	○	148.44	○	
美祢勤労者総合福祉センター	美祢勤労者総合福祉センター	美祢市大嶺町東分418番地8	1991年10月31日	38	公共施設	○	○	399.21	○	
大嶺小学校	普通特別教室棟	美祢市大嶺町東分1721番地	1983年2月28日	45	公共施設	○	○	495.85	○	
	管理教室棟	美祢市大嶺町東分1721番地	1981年3月25日	45	公共施設	○	○	689.18	○	
伊佐小学校	普通教室棟	美祢市伊佐町伊佐4454番地	1971年12月30日	45	公共施設	○	○	417.36	○	
	管理棟	美祢市伊佐町伊佐4454番地	1971年5月30日	45	公共施設	○	○	500.40	○	
於福小学校	管理・普通・特別教室棟	美祢市於福町上4206番地	1987年2月27日	45	公共施設	○	○	540.30	○	
麦川小学校	管理・普通・特別教室棟	美祢市大嶺町奥分1960番地	1990年3月20日	45	公共施設	○	○	576.32	○	
綾木小学校	教室棟	美祢市美東町綾木2125番地	1987年1月31日	45	公共施設	○	○	447.20	○	
淳美小学校	教室棟	美祢市美東町真名472番地3	1994年3月31日	45	公共施設	○	○	582.65	○	
秋吉小学校	普通教室棟	美祢市秋芳町秋吉2388番地	1986年3月31日	45	公共施設	○	○	176.90	○	
	管理特別教室棟	美祢市秋芳町秋吉2388番地	1986年3月31日	45	公共施設	○	○	601.54	○	
伊佐中学校	普通・特別教室棟	美祢市伊佐町伊佐4454番地	1966年10月28日	45	公共施設	○	○	179.39	○	
	管理・特別教室棟	美祢市伊佐町伊佐4454番地	1986年2月28日	45	公共施設	○	○	261.36	○	
厚保中学校	管理・普通・特別教室棟	美祢市西厚保町本郷189番地3	1986年2月28日	45	公共施設	○	○	499.14	○	
美東中学校	教室棟 (B棟)	美祢市美東町大田6258番地	1960年12月31日	45	公共施設	○	○	264.56	○	
	教室棟 (A棟)	美祢市美東町大田6258番地	1961年7月31日	45	公共施設	○	○	264.56	○	
	屋内運動場	美祢市美東町大田6258番地	2004年10月31日	34	公共施設	○	○	320.36	○	
	特別教室棟	美祢市美東町大田6258番地	1990年2月28日	45	公共施設	○	○	447.47	○	
秋芳中学校	管理棟	美祢市秋芳町秋吉5100番地	1997年3月31日	45	公共施設	○	○	199.91	○	
	教室棟	美祢市秋芳町秋吉5100番地	1963年8月31日	45	公共施設	○	○	329.17	○	
伊佐公民館	伊佐公民館	美祢市伊佐町伊佐4830番地	1975年11月1日	50	公共施設	○	○	179.51	○	
	伊佐公民館 (記念館)	美祢市伊佐町伊佐4830番地	1983年3月25日	50	公共施設	○	○	210.41	○	
岩永公民館	岩永公民館	美祢市秋芳町岩永下郷3203番地4	1983年10月1日	50	公共施設	○	○	235.42	○	
大嶺高校記念体育館	大嶺高校記念体育館	美祢市大嶺町東分1217番地1	1982年10月31日	34	公共施設	○	○	353.43	○	
美祢市温水プール	美祢市温水プール	美祢市伊佐町伊佐3810番地	1993年12月31日	34	公共施設	○	○	565.55	○	
別府公民館 (旧別府小学校)	校舎	美祢市秋芳町別府1918番地	1995年3月31日	45	公共施設	○	○	720.64	○	
美祢市立美東病院	病院本館	美祢市美東町大田3800番地	1999年11月15日	39	公共施設	○	○	2122.02	△	
介護老人保健施設グリーンヒル美祢	グリーンヒル美祢	美祢市大嶺町東分11313番地1	1998年7月1日	50	公共施設	○	○	1088.70	○	
美祢市立病院	美祢市立病院	美祢市大嶺町東分11313番地1	1989年12月20日	50	公共施設	○	○	2135.55	○	
消防本部庁舎	消防本部庁舎	美祢市大嶺町東分11173番地	2021年3月25日	50	公共施設	○	○	729.90	○	
	消防署東部出張所	美祢市秋芳町秋吉南洗川1082番地1	1984年10月30日	50	公共施設	○	○	91.50	○	